3　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　「令和４・５・６年度」財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の製造」又は「物品の販売」で「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑹　ガス事業法第３条の規定に基づきガス小売事業の登録を受けている者であること。
⑺　本件入札に関する入札説明を受けた者であること。
4　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒980―8436 宮城県仙台市青葉区本町３―３―１仙台合同庁舎Ｂ棟　東北財務局総務部合同庁舎管理官合同庁舎管理第一係　菅原　健太　電話022―263―1111（内線3171）
⑵　入札説明書の交付方法　入札説明書等は「調達ポータル」（https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101）で交付する。仕様書は別途交付するため、以下のメールアドレスに「別記様式１誓約書（秘密情報）」を送付すること。
（メールアドレス：THZGOUCHOUKANOP@th.lfb-mof.go.jp）
⑶　入札申込期限　令和６年４月15日17時00分
⑷　入札書の受領期限　令和６年４月16日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和６年４月17日10時00分　仙台合同庁舎Ｂ棟６階東北財務局第三会議室
⑹　⑶から⑸については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、当局が交付する入札説明書に基づいた証明書、入札書等を受領期限までに提出しなければならない。ただし、電子調達システムにおいて障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。また、入札者は、入札書の受領期限までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: NAKAMURA Jouji, Director of General Affairs Division, Tohoku Local Finance Bureau.
⑵　Classification of the services to be procured: 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased: Gas to be used in Sendai National Government Building Tower. Contracted maximum flow rate 225 cubic meters／h. Estimated annual consumption 134,400 cubic meters.
⑷　Delivery period: From May 1, 2024 through April 30, 2025.
⑸　Delivery place: as in the tender documentation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade A, B or C in “Manufacture” or “Selling” in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Tohoku area related to the Ministry of finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.
④　Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).
⑤　Be a person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.
⑥　Have got the permission as general gas utilities based on the Gas Utility Industry Law, or who is performing the notification as an gas lead pipe entrepreneur based on the Law, or those who is performing the notification as large quantity gas utilities based on the Law.
⑦　Be a person who took a grant of a tender manual.
⑺　Time-limit for acceptance: 17: 00, April 15, 2024.
⑻　Time-limit for tender: 17: 00, April 16, 2024.
⑼　Contact point for the notice: SUGAWARA Kenta, Special Staff Section for Common Building for Government Offices, Tohoku Local Finance Bureau, Sendai National Government Building Tower, 3―3―1 Hon-cho Aoba-ku Sendai-city Miyagi 980―8436 Japan, TEL 022―263―1111 (ex. 3171).

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年２月22日
支出負担行為担当官
東京税関総務部長　後藤　秀志
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　16
⑵　購入等件名及び数量
ⓐ　令和５年度（補正予算）不正薬物・爆発物探知装置の調達　８式
ⓑ　令和５年度（補正予算）車載式不正薬物・爆発物探知装置の調達　５式
⑶　購入物品の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　入札説明書による。
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　上記１⑵の区分ごとに次のとおりとする。
ⓐ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
ⓑ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額から消費税が非課税及び不課税の費用（以下「非課税等費用」という。）の額を控除した金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から非課税等費用の額を差し引き、その金額の110分の100に相当する金額に非課税等費用の額を加えた金額を入札書に記載すること。